

都道府県旅行業担当課 御中

観光庁参事官（旅行振興）室

夏季休暇期間中における動植物検疫の徹底について（協力依頼）

日頃から動植物検疫に多大な御協力をいただき、感謝申し上げます。

アジア諸国では、ミカンコミバエ種群をはじめとしたミバエ類の発生が続いており、併せて、家畜の悪性疾病であるアフリカ豚熱や口蹄疫の発生が拡大しています。

また、日本政府観光局の統計によると、今年の月別訪日外客数は、1月から6月の6か月連続で単月の過去最高を記録しているところです。

これらのことから、現在、植物の病害虫及び家畜の伝染病の我が国への侵入リスクが極めて高い状況にあり、水際での動植物検疫による対策が一層重要となっていると認識しております。

農林水産省においては、入国者に対する植物・畜産物の持込み禁止に関する広報、靴底消毒、携帯品及び国際郵便物への検査等を強化するとともに、各地でキャンペーン等の啓発活動を行うこととしており、別添のとおり、同省消費・安全局植物防疫課防疫対策室長及び動物衛生課国際衛生対策室長より、夏季休暇期間中における動植物検疫の徹底についての協力依頼が参りました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、上記内容のご周知方よろしくお願い申し上げます。

■添付資料

（別添）【農林水産省事務連絡】夏季休暇期間中における動植物検疫の徹底について（協力依頼）

■参考

植物防疫所ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/pps/j/pgaqinfo_j.html